

相続・事業承継ワンポイントセミナー 第3回

セミナー内容

- 特例制度のどこが有利？
- 特例事業承継税制を検討すべき会社は？特に有利な会社は？
- **令和6年3月31日**までの確認申請とは？
- 事業承継の時期が決まっていないが・・・どうしたらよい？
- 後継者が決まっていないが・・・どうしたらよい？
- 特例事業承継税制の**制度概要を再確認**
- **重要な留意点も有り！**
- **選択のポイント**を整理すると？

特例事業承継税制を特に検討すべき方は？

- ➔ **親族内承継の可能性**があり、  
**自社株の評価が高い**オーナー経営者  
(特に、自社株の承継が進んでいないオーナー経営者)

日時

令和5年

4月14日(金)  
14:00~15:00

オンライン  
開催  
(ZOOM)

参加  
無料

講師



◀ **中野 正人**  
(なかの・まさと)  
税理士法人石井会計  
代表社員 税理士



**石井 壮一**▶  
(いしい・そういち)  
税理士法人石井会計

※セミナー開催数日前までにセミナー詳細についてのご案内メールが届かない場合、迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性があります。ご確認いただき、確認できない場合は、担当者または代表番号までご連絡くださいませ。

ご参加はこちらの二次元コードからお申し込みください▶▶

FAXでお申し込みの場合 FAX▶▶086-201-1215



貴社名			
ご住所	〒		
部署・ご役職	ご氏名		
TEL	FAX		
E-mail	@		

<主催>  
石井経営グループ  
税理士法人石井会計

〒700-0975  
岡山市北区今8-11-10  
TEL 086-201-1211  
FAX 086-201-1215

特例事業承継税制の  
確認申請期限まであと1年!